

## 浄水型ウォーターサーバーyutorinoご利用規約

---

株式会社さらいと（以下、「本部」といいます）は、浄水型ウォーターサーバー（以下「サーバー」といいます。）のレンタル及びサーバー専用の浄水フィルター（以下「フィルター」といいます。）のレンタルとを併せて「本商品等」といいます。）の提供サービス（以下、併せて「本サービス」といいます。）を運営しております。本規約は、本部又は本部の販売代理店と本サービスの利用契約を締結された全てのお客様との間で適用されます。

### 第1条 定義

本規約において使用される用語の定義は、次のとおりとします。また、本規約の各条項（全文頭の内容を含みます。以下同様とします。）において定義される用語の意義は、文脈上明確に異なる場合を除き、その他の各条項においても同一の意義を有するものとします。

(1) 「ご契約者様」とは、第2条1項に基づいて本サービスの利用を申し込み、かつ、第2条2項に基づいて本サービスの利用契約を締結した方をいいます。なお、ご契約者様は原則として、本サービスの提供を受け、かつ、本契約に基づいて代金等をお支払い頂く方とします。

(2) 「お支払者様」とは、第2条2項に基づき、ご契約者様に代わって本サービスの利用契約に基づいて代金等をお支払頂く方をいいます。

(3) 「ご利用者様」とは、第2条2項に基づいて届け出た本サービスの配送先となる方をいいます。

(4) 「お客様」とは、原則として、ご契約者様ご本人をいいます。ただし、ご契約者様とお支払者様が異なるときは、本規約中の「お客様」の表記を適宜「ご契約者様」又は、「お支払者様」と適宜読み替えるものとします。

### 第2条 本サービスのお申込み及び契約の成立

1. お客様は、本規約に同意の上、所定の方法により本サービスのお申込みを行うものとします。なお、お客様による本サービスの申込みがあるときは、お客様が本規約の全部について異議なくご同意頂いたものと取り扱います。

2. 本サービスのお申込時に、本部が定めたフォーマットに従い、以下の各項目について届け出るものとします（以下、届け出いただいた各項目を総称して「お届け基本ルール」といいます）。

連絡先（メールアドレス）

サーバーの種類およびカラーの指定

氏名

配送先住所

連絡先（電話番号）

お支払い情報（カード情報・所有者名義・請求書住所）

その他本部が定める事項

3. 本サービスの利用契約は、本部の顧客管理システムへのお届け基本ルールの登録完了をもって本部が本サービスのお申し込みを承諾したものと取り扱い、この時点で本部とお客様との間

で成立するものとします。なお、本部は、お客様による本サービスのお申込みの諾否について、自由な裁量を有しており、お客様による本サービスのお申込みを承諾しない場合であっても、その理由をお客様に開示する義務を負わないものとします。

4. 本サービスの利用契約の最低契約期間は、原則として、ご契約日から起算して3年とします。

5. お客様は、本サービスお申込みに当たり、初回事務手数料として1,700円（税込1,870円）をお申込み時に支払うものとします。

### **第3条 お届け基本ルールの変更**

1. お客様がお届け基本ルールの変更を希望されるとき又は既に変更が生じた場合は、遅滞なく下記Webサイトから変更いただくか、本部所定のフォーマットに従い、下記事務局まで届け出るものとします。

#### **【Webサイト】**

<https://www.yutorino.life/>

#### **【事務局】**

yutorinoお客様カスタマーセンター

電話番号：0120-308-432（月～金 9：00～17：30）土日祝、年末年始を除く

その他休日はWebサイトを確認してください。

2. 前項の届出がないために、本部または販売店からの通知、送付書類及びその他のものが延着または不着となった場合には、通常到着すべきであった時にお客様に到着したものとみなします。ただし、やむを得ない事由がある場合はこの限りではありません。

3. お届け基本ルールの各項目の変更内容の適用は、原則、その変更を受け付けた日の翌営業日以降に行われるものとします。ただし、変更内容に不備がある場合又はやむを得ない事由がある場合はこの限りではありません。

### **第4条 注文及び発送**

1. 本商品等の定期お届け分は以下の各号に従って行われるものとします。

（1）初回のお届け予定日：第2条3項のお申し込み受付後、5営業日以内

（2）次回以降の定期お届け分のお届け予定日：第2条3項のお申し込み受付日を起算日とし翌年以降毎年（年1回）5営業日以内

2. お客様は、定期届け分以外に臨時にフィルターが必要となった場合、第3条1項のWebサイト又は事務局より追加注文（2本1セット）をすることができます。

3. 追加注文は、第3条1項のお客様サービスセンターの受付終了時刻を締め切りとし、原則として、お客様からの代金のお支払い確定後、翌営業日以降5営業日以内に発送します。

4. お客様のご都合により本商品発送後に本商品を受け取りいただけない場合（長期不在等で受け取りができない場合も含みます）、お客様は商品代金に加え、送料及び事務手数料として、1配送当たり以下の各号に従ってご利用料金をお支払いいただきます。

（1）サーバー発送後に商品をお受取いただけない場合（長期不在等で受取ができない場合も含みます）お客様は商品代金に加え、送料及び未開封キャンセル料として、7,000円（税込7,700円）をお支払いいただきます。

（2）フィルターを発送後にお受取いただけない場合（長期不在等で受取ができない場合も含みます）お客様は商品代金に加え、送料及び事務手数料として、3,000円（税込3,300円）をお支払いいただきます。

5. お客様のご都合により返送されたサーバーを再配達する場合は、再配達手数料として3,000円（税込3,300円）をお支払いいただきます。

6. お客様のご都合により返送されたフィルターを再配達する場合は、再配達手数料として1,500円（税込1,650円）をお支払いいただきます。

7. お客様は、本商品等に契約不適合（本部が定める本商品等の規格、使用条件、品質基準並びに本商品が通常有すべき安全性、品質等を有しないことをいいます。以下、同様とします。）がある場合等を除き、お届けされた本商品等を返品できないものとします。ただし、お客様は、お届けされた本商品等と異なる場合、送料を本部負担にてこれらの交換・返品を行うことができます。

## 第5条 本サービスの代金およびその支払い

1. お客様は、本サービスご利用にあたって第2条5項の初回事務手数料をお申込み時に支払うものとしします。

2. お客様は、本サービスご利用料金について、毎月、料金プランに応じて月額利用料を請求日に本部に支払うものとしします。なお、請求日は、お申込み日の31日後を基準として、以降毎月同日としします（例：サーバーご契約日が1月14日の場合、初回請求日は2月13日となり、その後の請求日は毎月13日となります）。ただし、請求日が29～31日で、かかる月に該当の日がない月の場合には、その月の末日が請求日となります。

3. お客様は、本サービス（フィルター等の追加注文分を含みます）に関する月額利用料等代金を、クレジットカードにて支払うものとしします。なお、カード会社が指定する締日及び決済日によるお支払いとなります。※デビットカード、プリペイド式クレジットカードはご利用になれません。

4. お客様からのお支払いが期限までに確認できなかった場合、本部の判断により本部が別途指定する決済方法に従ってお支払いいただきます。なお、本部は、お客様によるお支払いが確認できるまでの間、本サービスを停止できるものとしします。

5. 支払期日が過ぎてもお客様からのお支払いが確認できなかった場合、お客さまは、未払の代金等に加え、これに対する支払期日の翌日から完済に至るまで年利14.6%の割合による遅延損害金を

お支払いいただきます。また、支払期限を超過した代金等については、本部が必要と判断する対応を行います。

6. お客様は、本部に対して支払う料金その他の債務のかかる債権につき、本部が別途指定する事業者（以下「請求事業者」といいます。）に対して当該債権を譲渡し、又はその債権の回収を委託することにつきあらかじめ承諾して頂くものとします。

7. 本部及び請求事業者は、前条に基づいて債権譲渡又は債権回収業務の委託を行う場合であっても、お客様への個別の通知又はお客様からの個別の承諾を要しないものとします。

8. お客様は、債権譲渡先又は債権回収業務の委託先となる請求業者が債権の回収状況等の情報を本部に開示することがあることにつきあらかじめ承諾して頂くものとします

## 第6条 遵守事項

お客様は本サービスのご利用にあたり、以下各号に定める事項を遵守しなければならないものとします。

- (1) 本商品等を付属の取扱説明書およびマニュアルに従って取り扱うこと
- (2) 本部への届け出をせずにサーバーの移転をしないこと
- (3) 本部による事前の承諾を得ることなく営利目的で本サービスを利用しないこと及び有償又は無償の如何を問わず、本商品等並びに契約上の地位を第三者に対して譲渡、転貸又は担保の設定の目的としないこと
- (4) その他、本部が指定した禁止行為をしないこと

## 第7条 本サービスの申込みの取消、解約等

1. お客様が初回のサーバー到着前に本サービス利用契約の解約を希望される場合、初回のサーバーお届け予定日の3営業日前（年末年始・GW・お盆等は別に定めます）までに第3条1項に定める「yutorinoお客様カスタマーセンター」にご連絡頂くことにより本サービスのお申し込みを取り消すことができるものとします。なお、お客様が初回にお届けしたサーバーを受取拒否された場合（長期不在で受取できない場合を含む）には、お客様からの本サービス利用契約の解約の申し出とみなし、事務手数料として、7,000円（税込7,700円）をお支払いいただきます。

また、サーバー到着後7日営業日までに解約を希望される場合は事務手数料として、7,000円（税込7,700円）をお支払いいただきます（未開封・未使用の場合に限ります）。なお、初回のサーバーが到着し8日以降は、次項に定めるサーバー解約料をお支払いいただきます。

2. お客様が第2条4項に定める最低契約期間満了前に本サービスの解約を希望される場合は、次回請求日の10日営業日前（以下「届出期限」といいます。）までに、第3条1項に定める「yutorinoお客様カスタマーセンター」にご連絡頂くことにより本サービスを解約できるものとします。なお、届出期限を超過して解約のご連絡を頂いた場合には、翌月分の月額利用料が発生する場合があります。また、解約時点で残債務がある場合には、直ちに全額お支払い頂きます。また、解約時点において、お客様は、ご利用契約における残債権を放棄するものとします。

3. お客様が以下の各号いずれかの事由に該当した場合、本部は、何らの通知・催告等をせずに、本サービスの停止又はお客様との本サービス利用契約の解約をすることができます。

(1) 本サービスの申込みに際し、氏名、住所等、お客様の特定、信用状況の判断に関わる事実について虚偽の申告をした場合

(2) 代金等の支払いを1回でも遅延した場合

(3) 本部が、定期お届け分や追加注文分を発送したにも関わらず、本商品等が返送され（お客様がご不在で本商品等をお受け取りになられず、本商品等が返送された場合を含みます。）であつて、かつ、本部がお客様に対して本商品等の再配達の連絡をしたにも関わらず、お客さまから返答がなかった場合

(4) お客様の信用状態が悪化した場合

(5) 本部及び本サービスの提供に関わる第三者の名誉を毀損又はその他の権利を害した場合

(6) 他のお客様の迷惑となる行為があった場合

(7) 本規約上の義務に違反し、信頼関係を著しく失墜した場合

(8) お客様が反社社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者）に該当することが判明した場合

(9) お客様自ら又は第三者を利用して、本部及び委託先の事業者等に対して暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、その他これらに準ずる行為を行った場合

(10) その他の事由により、本部とお客様との間の信頼関係が著しく破壊された場合

4. お客様が前項各号のいずれかに該当するときは、お客さまは、本部による格別の意思表示をすることなく当然に本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに残債務の全額を本部に支払うものとします。

5. お客様が本条3項各号のいずれかに該当する恐れがあると判断した場合、その恐れが解消されるまでの間、本サービスの全部又は一部の提供を中止することができるものとします。

6. お客様又は本部による本サービスを解約があった場合及びご契約終了後は、直ちに本部にサーバーをお客様送料ご負担にてご返却頂くものとします。なお、請求日までに本部においてサーバーの返却が確認できない場合、翌月分の月額利用料が発生します。

送料：全国一律 1,200円（税込1,320円）

7. お客様が第2条4項に定める最低契約期間満了前に本サービスの解約を希望される場合又は前条による解約があった場合は、以下の各号に定める解約料をお客様にお支払いいただきます。なお、ひと月（請求日から翌月の月額利用料請求日の前日までの間）の途中で本サービス利用契約を解約された場合、月額利用料の日割り返金は致しません。

(1) ご契約後又はサーバー交換後1年未満

サーバー1台あたり20,000円（不課税）

(2) ご契約後又はサーバー交換後から1年経過後2年未満

サーバー1台あたり15,000円（不課税）

(3) ご契約後又はサーバー交換後から2年経過後3年未満

サーバー1台あたり10,000円（不課税）をお支払いいただきます。

8. ご契約後お客様のご都合によるサーバーの機種変更（同機種交換含む）は、以下の各号に定めるサーバー交換手数料、往復送料（返却分含む）をお客様にお支払いいただきます。なお、お届けしたサーバーを受取拒否された場合（長期不在で受取できない場合を含む）であっても、サーバー交換手数料をお支払いいただきます。

往復送料：全国一律2,400円（税込2,640円）

- (1) ご契約後又はサーバー交換後1年未満でサーバーを交換する場合  
18,000円（税込19,800円）
- (2) ご契約後又はサーバー交換後1年経過し2年未満でサーバーを交換する場合  
10,000円（税込11,000円）
- (3) ご契約後又はサーバー交換後2年経過し5年未満でサーバーを交換する場合  
8,000円（税込8,800円）

9. 前項に基づき交換を行った場合、交換後のお届け予定日より新たに最低契約期間が開始されます。なお、本部都合による交換の場合、交換前の最低契約期間を適用するものとします。

10. 本条の定めに関わらず、本サービス利用契約に適用される強行法規においてお客様に取消権又は解除権（クーリングオフ制度に基づく解約権を含みます。）が認められている場合であって、お客様がこれらの権利に基づいて本サービスの申込の取消又は解約を希望されるときは、事務手数料及び解約料をお支払いして頂く必要はありません。

## 第8条 違約金等

1. お客様が本規約に違反してサーバーを使用することによりサーバーを破損した場合には、サーバー1台あたり違約金として45,000円（税込49,500円）をお支払い頂きます。

2. 本サービスを解約した場合及びご契約終了後、お客様がサーバーの返還に応じないとき、お客様の所在が不明である等のお客様がサーバーを返還できないと本部が認めるときはサーバー1台あたり違約金45,000（税込49,500円）をお支払い頂きます。

## 第9条 免責及び責任の制限

1. 本部が本サービスを提供できなかったことが、以下の各号のいずれかの事情によるときは、本部はその履行責任および損害賠償責任を免れます。

- (1) 天災・地変等の災害を被ったとき
- (2) 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき
- (3) 悪天候、交通事情等によりサービス履行遅延が生じたとき
- (4) 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき
- (5) その他前各号と同様の事由が生じたとき

2. 前項の事情が解消される見込みがない場合は、本部は、お客様へ本サービスの提供を停止することができます。

3. お客様が本部に対し、返却義務のない物品を本部に送付された場合、お客様は当該物品につき権利の放棄をしたものとみなし、本部にて処分するものとし、本部は一切の責任を負いません。この際、廃棄や返却のための費用を要した場合、本部はお客様にその費用を請求する事ができるものとします。

4. 本部は、本部との間で本サービスの利用契約を提供しているお客様に対してのみ本契約上の責任を履行するものとし、有償又は無償を問わず、本部の承諾なく本商品等を取得した第三者に対して何ら本サービスの契約上の責任を負わないものとします。

5. 債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は本サービスの利用契約に関して本部がお客様に負担する損害賠償の範囲は、本部が責めに帰すべき事由により又は本部が本サービスの利用契約に違反したことが原因で現実が発生した通常損害に限定され、本部の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害、拡大損害は賠償の範囲から除かれるものとします。

## **第10条 委託**

本部は、お客様に対する事前の通知及び承諾を得ることなくして、本部の裁量により、本サービスの運営に関する業務の一部を販売代理店等その他の第三者に委託することができるものとします。

## **第11条 規約及び代金等の変更、承認等**

1. 本部は、本部が必要と認めた場合は、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期および内容を本部のウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知、又はお客様に通知します。

2. 消費税の税率の改定が実施される場合には、実施日以降の月額利用料は、税別金額に改定後の消費税相当額を加算した金額とします。なお、その他本規約に規定する代金等についても同様とします。

## **第12条 管轄裁判所**

本規約に起因し、または関連する一切の紛争につきましては、本部の住所地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【令和5年5月1日制定】

【令和5年11月13日改訂】